

# 平成 15 年度第 4 回常務理事会議事録

日 時：平成 15 年 9 月 19 日（金）15：00～17：50

会 場：ルーテル市ヶ谷センター「第 1 会議室」

出席者：

会 長：野澤 志朗

副会長：藤井 信吾、田中 憲一

理 事：植木 實、岡村 州博、落合 和徳、佐藤 章、武谷 雄二、星 和彦、  
和気 徳夫

監 事：荒木 勤、藤本征一郎

幹事長：吉田 幸洋

幹 事：植田 政嗣、小田 瑞恵、古山 将康、澤 倫太郎、清水 幸子、高桑 好一、  
早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、平田 修司、藤森 敬也、村上 節、  
矢野 哲

総会議長：清川 尚

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一

公認会計士：関口 宏明 税理士：井田 真二

## [ 資料 ]

第 4 回常務理事会業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 3 回常務理事（通信会議）会議事録（案）

庶務 1：第 1 回会員カード導入検討委員会議事録

庶務 2：事務局 IT 化推進委員会議事録

庶務 3：東京弁護士会の医療関係事件検討協議会からのシンポジスト推薦依頼

庶務 4：九州連合地方部会からの「刑事事件とならなかった医療過誤にかかる医師法上の処分について」の検討要望書

庶務 5：「刑事事件とならなかった医療過誤にかかる医師法上の処分について」（医道審議会）

庶務 6：周産期委員会からの周産期データ集積、解析のためのワークステーションの購入、貸与要望書

庶務 7：不育症の治療指針作成の報道及び不育症管理の現況調査に関する小委員会報告

庶務 8：薬害肝炎九州弁護団からの要望書

庶務 8-2：薬害肝炎九州弁護団からの要請についての平岩顧問弁護士の見解[当日配付]

庶務 9：周産期委員会の実施したフィブリノゲン使用状況に関するアンケート調査

庶務 10：文部科学省の事務局への実地検査報告

庶務 11：厚生労働省からの「周産期医療対策整備事業実施について」の通知

庶務 12：厚生労働省からの「いわゆる健康食品に係る健康被害事例報告（依頼）」の通知

庶務 13：日本学会議の改革の具体化

庶務 14：日本禁煙推進医師歯科医師連盟からのアンケート

庶務 14-2：わが国の喫煙関連疾患に関する 7 学会合同第 1 回禁煙指導ガイドライン作成委員会報告[当日配付]

庶務 14-3：日本癌学会の禁煙宣言（案）[当日配付]

会計 1：文部科学省の実地検査における会計処理に係る指摘事項への対応

渉外 1：FIGO チリ大会の役員候補リスト

渉外 2：FIGO50 周年記念誌作成に係る本会のコメント依頼の書状

渉外 3：The First Eurasian Congress における Honorary Board of Medical Societies への推薦の書状

渉外 4：Blackwell 社からの JOGR に関する Report

- 渉外 5：Blackwell 社からの JOGR の日産婦学会会員の購読に関する提案
- 社保 1：平成 16 年度診療報酬点数改正要望
- 社保 2：日本ワイズレダリーからの「プレマリン錠の安定供給に関する要望」
- 社保 3：日本癌治療学会からの包括医療に関するアンケートと回答案
- 社保 3-2：日本癌治療学会アンケートに対する回答（案）
- 専門医制度 1：専門医資格に関する朝日新聞の報道
- 専門医制度 2：日本専門医認定制機構加盟学会区分（案）
- 専門医制度 3：本会の専門医取得者の情報開示の要請
- 倫理 1：倫理審議会における諮問事項
- 倫理 2：第 1 回生殖補助医療に携わるカウンセリングに関する議事録（案）
- 倫理 3：遺伝学的検査に関するガイドライン
- 倫理 4：倫理委員会規約新旧対照表
- 倫理 5：悪性腫瘍前患者の配偶子凍結保存の実態に関するアンケート結果と日本癌治療学会倫理委員会からの提言
- 倫理 6：日本癌治療学会倫理委員会提言に対する意見
- 倫理 7：着床前診断申請に関する新聞記事[当日配付]
- 倫理 8：体外受精・胚移植および GIFT の臨床実施に関する登録施設実施責任者宛書面[当日配付]
- 倫理 9：着床前診断に関する調査小委員会（案）[当日配付]
- 定款改定 1：定款の新旧対照表（案） 定款変更条項及び事由書（案）
- 定款改定 1-2：今回の定款改定の経緯について[当日配付]
- 定款改定 2：定款施行細則改定案、役員および代議員選任規程改定案
- 定款改定 3：学術集会長は理事を前提とするかしないかの参考資料
- 定款改定 4：学術集会長を理事とする場合としない場合のメリット・デメリット
- 広報 1：パスワード登録に係る参考資料
- 56 回担当校 1：第 56 回日本産科婦人科学会学術講演会・生涯研修プログラム講演内容・演者(案)  
[当日配付]
- 56 回担当校 2：参加事前登録システムについて[当日配付]
- 56 回担当校 3：インターネット配信サービスについて（medical channel から提案された内容）  
[当日配付]

15:00、会長・両副会長、常務理事の総数 11 名中、村田雄二常務理事を除く 10 名が出席

した。野澤会長が開会を宣言した。野澤会長が議長となり、議事録署名人として、会長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

冒頭、野澤会長より「公益法人改革の流れの中で、所轄官庁の指導が厳格化しているが、本会にも 7 月 11 日に文部科学省の事務局への実地検査が行われた。その際の会計処理に係る 2~3 の指摘を踏まえ、関口公認会計士に指導を仰いだが、本日関口先生に臨席いただいているので、最初に文部科学省の実地検査の議題を取り上げたい」との発言があり、議事に入った。

・文部科学省の実地検査について

落合常務理事より「庶務 10、会計 1 が実地検査とその対応に関わる資料である。まず、荒木事務局長に実地検査の概要の報告、その後に関口公認会計士から説明をいただく」との発言があり、以下の報告及び説明があった。

荒木事務局長「実地検査の結果については、遅くとも来年 1 月までには文書で通知がある予定だが、殆どが口頭指摘に止まり、文書での指摘は少ないとの感触を得ている。ただ、

会計における総支出に占める事業比率が、本会の現行の会計処理によると文部科学省の指導基準の2分の1以上を下回るの、次年度以降、会計処理の変更を行ったほうが良いとの指摘があった。また、本会の学術講演会会計が変則的な期間であるのを、通常年度（4月1日～翌年3月末）と統一できないかとの指摘もあった。これらの指摘を踏まえ、関口公認会計士と一緒に文部科学省にも出向いたが、これらへの対応につき関口先生に説明いただく」

**関口公認会計士** 「KSD 事件を契機に各省における公益法人への実地検査が強化されており、今回の本会における実地検査もその流れにある。文部科学省に確認したところ、現在管理費に計上している経費でも、本来的に事業に関わっているものは事業費として良いとのことであった。事業費、管理費を明確に区分し難い面はあるが、私としては、現在管理費に計上している給与及び手当の半分を事業費に振り替えることで対応したい。文部科学省の了解も得られると思う。また、事業費の関わりで『資金の範囲』の見直しを行うことによって、本会の現在の次期繰越収支差額を大幅に減額できるとの文部科学省の指摘があったが、次年度から資金の範囲を見直す対応としたい。このような施策の結果、本会の事業比率は2分の1以上になる。

なお、学術講演会会計は、文部科学省指摘の通り変則的な期間となっているが、その期間を明示し、わざわざ変則的である旨、注記している。学術講演会開催前の3月末の締切りでは、収支の実態を示す学術講演会会計とはならず、現実には対応が難しい。そのことを文部科学省に説明し、理解してもらおうほかない。

平成 16 年度予算策定に当たっては、文部科学省の行政指導に従った会計処理に変更した方が良い。現に私が関わっている他の財団法人でも所轄官庁の指導を受け、会計処理の変更を行った事例がある」

以上の報告及び説明を受け、協議を行った結果、平成 16 年度予算については、文部科学省の指導に沿った会計処理の方針とすることを承認した。

・ 第 3 回常務理事会（通信）議事録（案）の確認  
修正なく承認した。

・ 業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

〔 ．本会関係 〕

(1) 会員の動向

名誉会員の逝去

あらきひで のすけ  
荒木日出之助名誉会員（東京）が9月1日に逝去されたので、会長名の弔電、香典、生花を手配するとともに、会長が葬儀に参列した。

功労会員の逝去

ふかがわ きよし おが わたけひこ  
深川 淳功労会員（群馬）が8月14日、小川威彦功労会員（岐阜）が9月3日に逝去されたので、会長名の弔電、香典を手配した。

(2) 運営企画委員会内小委員会の開催について

会員カード導入検討委員会の開催

8月19日、第1回の委員会を開催した。[資料：庶務1]

**落合常務理事** より「第1回委員会では会員カードのこれまでの検討の経緯と問題点の洗い出しを行った。当初想定 of 会員全員へのクレジットカード一体型の会員カードの発行は、会員の理解を得るのが難しく、希望者のみとした場合のシミュレーションを改めてクレジットカード会社に依頼することとした。また ID カード機能のみの会員カード導入に関わるコストの

試算も行うことにした」との説明及び報告があった。

**佐藤会員カード導入検討小委員長** から「クレジット機能を付加するのか、それとも ID 機能のみの会員カードとするのか検討を進めたい。既に ID 機能のカードを発行している日本超音波学会の事例などを参考にしたい。同学会がカードを発行している専門医数は 1,400 名であるが、導入に 9 百万円のコストがかかったと聞いている」との説明があった。

本件について検討の方向を了承した。

事務局 IT 化推進委員会の開催

8 月 19 日、第 1 回の委員会を開催した。[資料：庶務 2]

**落合常務理事** より「石塚委員長のもと、事務局の IT 化とそのためのインフラ整備、場合によっては事務局移転も必要かなどにつき検討を開始した。総会会場固定化に伴う事務局機能の強化の検討も行う予定である」との説明があり、これを了承した。

(3) 東京弁護士会から鑑定人推薦委員会宛シンポジストの推薦依頼について

東京弁護士会の医療関係事件検討協議会から本会鑑定人推薦委員会宛シンポジウム「医療訴訟と鑑定」への出席者の推薦依頼を受領した(7 月 22 日)。本会のほか、日本循環器学会への依頼である。[資料：庶務 3]

本会より鑑定人推薦委員会石丸忠之委員長をシンポジストとして推薦することを了承した。

(4) 九州連合地方部会

同連合地方部会から医道審議会における「刑事事件とならなかった医療過誤等にかかる医師法上の処分について」本会としても議題として取り上げてほしいとの要望書が寄せられた(7 月 30 日)。[資料：庶務 4,5]

本件につき以下の議論があった。

**落合常務理事** 「医会は医道審議会から出された『医師に対する行政処分の考え方について』の討議運用について慎重を期するようとの要望書を提出している。今般九州連合地方部会から本会にも議題として取り上げてほしいとの要望があったが、先に学会・医会ワーキンググループでも協議を行った。医会はリピーターの指導を強化していくとのことであるが、本会としてもリピーター対策は必要である」

**和氣常務理事** 「医道審議会には処分の制度を厳しくすることだけに力点を置くのではなく、まず社会的に周産期医療をいかに充実させるべきかに目を向けた議論を行ってほしいというのが、今般の九州連合地方部会の要望の背景にある」

**野澤会長** 「医会は要望書の提出など迅速な対応を行い、更にリピーターの教育にも力を入れ始めているようだが」

**清川議長** 「医会では要望書を提出した以上の対応は現在のところ考えていない。ただしリピーターの教育につき検討を行っている。リピーターの定義は 1 年に複数回のミスを行った医師と考えられているが、医師会でもリピーター対策につき検討が行われている。12 月の医道審議会で産婦人科の医師が多く処分されるのではとの危惧を抱いている」

**和氣常務理事** 「九州連合地方部会では、医師を陥れることにこの制度が悪用されては困るとの意見も出た」

**野澤会長** 「厚生労働省、医師会とも医療過誤に関わる処分について対応を検討しつつあると聞く」

**澤幹事** 「司法裁判は科学的な是非を問うものではなく、時には心情も入ってくる。本当に医療ミスなのかどうかの詳細な調査が必要だという意見もある。医道審議会では慎重な討議が行われるものと思う」

**野澤会長** 「医療過誤に対しては、本会としても自浄作用を働かさなければならない。その為にも会員の教育に力を注がなくてはならない」

**松岡副議長** 「今問題になっているのは、民事で和解しても行政処分を受ける可能性があることだ。医道審議会はリピーターであることを以って処分するという方針だ。リピーター

は産婦人科医が大半である。患者被害者の会から医道審議会に直接上げられる医療過誤のケースが多くなってきている。本会として、リピーターにどう対処し教育を行っていくのか、例えば生涯研修のプログラムの中でどのように対応していくのか、医会とよく協議することが必要と思う。学会として会員への指導研修の役割が益々大きくなるものと思う」

**落合常務理事** 「先般の学会・医会ワーキンググループでは、リピーターについてしっかりと研修を終えるまで専門医の称号を一時停止することまで考えるべきではないかとの意見も出た」

**和氣常務理事** 「医道審議会へどのような手順でケースが上がってくるのか不透明なことも問題だ」

**武谷常務理事** 「産婦人科以外では医道審議会へのアクションはないのか」

**清川議長** 「文書による申し入れは日産婦医会だけである」

以上の議論を踏まえ、**野澤会長** より「本件については引き続き検討を行っていくこととしたい。なお、九州連合地方部会には、本件を議題として取り上げたこと及び引き続き検討を行っていくことを回答したい」とのまとめがあり、この方針を了承した。

#### (5) 専門委員会関連

周産期委員会及び新周産期登録システムの登録と解析に関する問題検討小委員会から新方式による周産期データ集積、解析のワークステーションの必要性があり、本会にそれに係るパソコンの購入と貸与の要望書を受領した(8月29日)。[資料：庶務6]

本件につき以下の議論があった。

**岡村常務理事** 「周産期委員会では現在年間 5 万症例の登録事業を行っている。委員会でデータを集め UMIN への登録を行うにつき必要なパソコンである。周産期委員会メンバーの立場としては必要不可欠な事業につき認めてほしいが、一方、会計理事の立場で言えば当初予算外の支出で、当該支出をどこから捻出するか難しい問題だ」

**佐藤常務理事** 「登録事業に関しては当初計画では 2 年間で 3,000 万円の予算を考えていた。しかし UMIN の活用によってほぼ無料となることになった。については当初計画の一環として支出を考慮していただきたい」

**野澤会長** 「このパソコンはどこに設置するつもりなのか」

**佐藤・岡村常務理事** 「周産期登録実務に携わる先生のところに置く。本日の資料にもあるようにそれほど高額なものではない」

以上の協議を踏まえ、本会としてパソコンを購入し、それを周産期委員会に貸与することを承認した。

不育症の治療指針作成との報道があったことについて[資料：庶務7]

本件につき了承した。

(6) 薬害肝炎九州弁護団から本会周産期委員会が実施したフィブリノゲン使用状況に関するアンケート調査に関し、開示の要請書を受領した(8月29日)。[資料：庶務8,9]

**落合常務理事** より「本件の対応につき平岩顧問弁護士に相談した。平岩弁護士の見解は本日配付資料の通りである。本会として昨年の調査内容を開示することとするが、個々の調査内容を開示する必要はなく、各調査の概要につき開示すれば良いとの見解である。なお、6月の東京の薬害肝炎弁護団からの実態調査の要請については拒んだが、今回の九州弁護団の要請は既に本会が行った調査内容の開示要請で、要請の趣が違うことから対応の違いが生ずるものであるとの平岩弁護士の説明があった。本件については、平岩弁護士の見解に沿う形での対応を行いたい」との説明及び対応の提案があり、協議の結果これを承認した。

#### 〔 . 官庁関係〕

##### (1) 文部科学省

7月11日に文部科学省研究振興局学術研究助成課担当官2名による事務局への実地検査が行われたが、その検査概要につき報告を行う。[資料：庶務10、会計：1]

[にて報告協議済]

(2) 厚生労働省

同省雇用均等・児童家庭局長より「周産期医療対策整備事業の実施について」の通知があった(7月22日)。本件につき各地方部会への周知徹底の依頼があったので、会長名で各地方部会宛内容の通知を行った。

同時に会員への周知を図るため、機関誌及びホームページへの掲載を行うことを承認した。

[資料：庶務 11]

同省医薬食品局新開発食品保健対策室長より「いわゆる健康食品に係る健康被害事例報告について(依頼)」の通知があった(8月11日)。[資料：庶務 12]

会員への周知・協力の要請があったので、上記 同様機関誌及びホームページへの掲載を行うことを承認した。

[ . 関連団体 ]

(1) 日本産婦人科医会

9月9日に第2回学会・医会ワーキンググループ(通算14回)を開催した。

平成16年度本会主催公開講座につき医会から後援名義使用を許可するとの書面を受領した(8月29日)。

(2) 日本学術会議

日本学術会議の改革の具体化について

青野敏博第19期会員から同会議の改革に係る資料を受領した(7月22日)。

[資料：庶務 13]

同会議事務局から学術と社会常置委員会報告「科学における不正行為とその防止について」を受領した(8月6日)。

(3) 日本麻酔科学会

同学会より「麻酔器の始末点検」改訂版と「麻酔科倫理綱領」を受領した(9月8日)。

[ . その他 ]

(1) 子宮体癌取扱い規約改定第2版500部増刷について

金原出版から増刷依頼があったのでこれを応諾した(9月3日)。

(2) 後援依頼

性と健康を考える女性専門家の会(代表堀口雅子)より近畿シンポジウム「女性と子どもをタバコから守るために21世紀の環境をつくろう」への後援依頼を受領した(8月25日)。同会へは後援実績もあり、財政負担をしないことを条件に応諾した。

(3) 日本禁煙推進医師歯科医師連盟からのアンケート

同連盟より「医学研究者とたばこ産業との関係に関する調査のお願い」のアンケート依頼を受領した(8月26日)。[資料：庶務 14]

本件アンケート調査については落合常務理事が対応することを承認した。

なお、禁煙に関し以下の質疑があった。

**野澤会長** 「癌学会では『禁煙宣言』を出すと聞いている。本会の総会でも禁煙について会員からの意見があった」

**清川議長** 「妊婦をみている産婦人科へのパッシングはある。本会が禁煙に関し何も言わないのはおかしいと言われる」

**野澤会長** 「来年の学術講演会もフロアでは禁煙を考えたい」

**落合常務理事** 「禁煙問題についてはスモールグループを作成して検討したい」

以上の質疑を踏まえ、本会として庶務を中心にスモールグループで検討するとの意見が承

認された。

## 2) 会 計 (岡村州博理事)

### (1) 文部科学省の实地検査における会計処理に係る指摘事項への対応について

7月11日の事務局への文部科学省实地検査において、本会における会計の実務処理は適正に行われているとの評価があった一方、今後実施される公益法人改革の流れに沿った会計処理に変更した方が良く、との2~3の指摘及びアドバイスがあった。

[資料：庶務10、会計1]

[にて報告協議済]

本件に関し以下の追加質疑があった。

**藤本監事** 「地方部会会計は本会とは無関係との解釈で良いのか」

**荒木事務局長** 「文部科学省から定款上地方部会を置くとなっており、本会として各地方部会の決算を把握した上で、連結して会計とすべきとの指摘があった。しかし、地方部会との資金のやり取りが殆どない現状及び47都道府県の全会計を連結するのは実務的にも不可能であることを文部科学省には説明し、今のところ追加指導を受けていない」

**藤本監事** 「地方部会に文部科学省の实地検査が行われることはあるか」

**岡村常務理事、荒木事務局長** 「地方部会は法人格を有しないこともあり、事務局以外に实地検査が行われることは考えられない」

## 3) 学 術 (和氣徳夫理事)

### (1) 学術講演会事後評価小委員会、学術集会長のあり方検討委員会の第1回合同委員会を7月

31日、第2回合同委員会を9月10日に開催した。

議題：

#### 【学術講演会事後評価小委員会】

1. 3つの事後評価(シンポジウム、IS、学術講演会)の一括化
2. 一般演題(応募、選考、発表形式など)
3. 学会の国際化(IS、IWのあり方)
4. 学術集会期間中の託児所設置について
5. その他(特別講演演者選考について、など)

#### 【学術集会長のあり方検討小委員会】

1. 学術企画委員会と学術集会長の業務分担について
2. プログラム・コミティー業務の学術集会開催校への移行スケジュールについて
3. その他

**和氣常務理事** より「学術集会長のあり方検討小委員会においては、会場固定化が第58回総会から実施され、また理事長が導入されるのに伴い、学術集会長の裁量権と学術企画委員会との業務分担の観点からの検討を進めている」との説明があった。

### (2) 総会会場固定化準備委員会

第2回準備委員会を9月19日に開催する。

**和氣常務理事** より「12月の理事会には答申を出せるよう検討を進めたい」との説明があった。

### (3) 専門医認定二次審査筆記試験評価委員会について

平成15年度専門医認定二次審査筆記試験評価委員会を8月30日に開催した。

**和氣常務理事** より「筆記試験の評価につき武谷専門医制度委員会委員長宛提出した」旨の報告があった。

#### 4) 編集 (星 和彦理事)

##### (1) 会議開催

9月編集会議を9月19日に開催する。

JOGR 編集会議を9月29日、10月24日に開催する。

**田中副会長** より「学会誌の頁数削減については、編集方針の見直しに伴う編集経費削減の昨年度の決定に基づき進めてほしい」との要望が出された。

(2)「研修コーナー：研修医のための必修知識」の製本化に伴い、これまでに執筆いただいた先生に内容の見直しを依頼する(期限：7月31日)とともに、各幹事に査読を依頼した(期限：9月10日)。

**星常務理事** より「幹事による査読結果を踏まえ、内容によっては専門委員会に更に見直しをお願いしたい。当初予定通り、来年5月を目途に発刊を目指して準備を進めたい」との報告があった。

#### 5) 渉外 (村田雄二理事欠席について古山将康幹事)

##### [ FIGO 関係 ]

(1) タイ産婦人科学会会長 Prof. Chaturachinda から村田常務理事の FIGO Treasurer の立候補を支持したいとの手紙を受領した。タイからは Prof. Limpaphayom が Vice President に立候補し、タイも常任理事国に立候補しているので本会からの支持を期待する旨も併記されている(7月29日)。

(2) スロベニア産科婦人科学会会長、Dr. Kralj から村田常務理事の FIGO Treasurer への立候補の挨拶状を受け取った旨の手紙を受領した。スロベニアは常任理事国への立候補をしており、本会からの支持を希望する旨併記されている(8月25日)。

(3) マレーシアの Dr. Milton S W Lum から FIGO Vice president 立候補および本会の支持を希望する旨の手紙を受領した(8月21日)。

(4) FIGO secretary general, Prof. Benagiano からチリで開催される FIGO 総会の議事並びに役員立候補のリストを E メールで添付書類として受領した。本会は 2,300 名が登録されているので投票権は 4 名である(8月4日)。[資料：渉外 1]

**古山幹事** より「FIGO 総会には渉外から村田常務理事、古山幹事が出席予定である。その他 2 名の本会からの出席が決まっていない」との報告があり、その他 2 名の出席者につき協議の結果、全理事に出席予定を伺った上、派遣の人選を行うことを承認した。

(5) FIGO 会長 Dr. Sheth から各国産科婦人科学会会長宛に FIGO 創立 50 周年記念「FIGO の歴史」作成にあたり、各国の FIGO のこれまでの歴史に関するコメントを求める手紙を受領した(8月18日)。[資料：渉外 2]

**古山幹事** より「本件については日産婦医会の坂元正一会長が対応されるが、本会としては坂元先生に資料を提供することとしたい」との説明があり、これを了承した。

(6) FIGO 世界大会(11月2日~7日、於 Santiago) に先立って 10月30日~31日に行われる FIGO, WHO 共催の「Human Rights Related to Women's Sexual and Reproductive Health: The Responsibility of the Obstetrician/Gynaecologist」に関する Workshop の開催案内が会長宛にあった(9月1日)。

**古山幹事** より「村田常務理事が出席予定である」旨の報告があり、これを了承した。



[ AOFOG 関係 ]

(1) 本年 10 月 4 日、AOFOG 理事会が開催される ( Dhaka, Bangladesh )。理事会に先立ち、Country Reports を 9 月 15 日までに提出してほしいとの書状を受領した ( 9 月 1 日 )。

**古山幹事** より「現在 Country Reports を作成中であり、近日提出予定である」旨の報告があり、了承された。

(2) AOCOG2005 韓国ソウルの First Circular3,000 部を受領した ( 9 月 16 日 )。  
本会から礼状を出すとともに理事会等諸会議で同 Circular を配付することとした。

[ ACOG 関係 ]

ACOG 副会長 Dr. Brown から 2004 年 5 月 1 日～5 日にフィラデルフィアで開催される年次総会の会長就任式への参加を求める手紙を受領した ( 8 月 18 日。招待状のリスト作成のため、来年 5 月時の本会会長の氏名、宛先の連絡を希望する旨併記されていたので、藤井副会長である旨回答した。

[ その他 ]

(1) 本会会長宛に再度 The Events of the Year in Gynaecology and Obstetrics(The First Eurasian Congress)の Honorary Board of Medical Societies に推薦したい旨の手紙を受領した。各分野の世界的なエキスパートの推薦も併記されている。[資料：渉外 3]

本件につき **古山幹事** より「本会から推薦等を行えば何らかの財政的負担を求められるのではないかと危惧があり、回答をしていない」との説明があった。

**野澤会長** 「再度の督促に本会として何の対応もしないのは、いかがなものか。渉外にて更なる情報入手に努めてほしい」との発言があり、本件に関し渉外で情報入手の上、再度協議することとした。

(2) マレーシア産科婦人科学会から 2004 年 4 月 8 日～11 日にクアラルンプールで開催される第 13 回国際婦人科内視鏡学会への参加を希望する旨の e-mail を受領した。会員の e-mail もしくは FAX 番号の配布を希望している。( 8 月 20 日 )

**古山幹事** より「会員 e-mail もしくは FAX 番号は教えられないので、本会ホームページに同学会のホームページをリンクし、個々の会員が参加登録できるようにしたい」との説明があり、協議の結果、これを承認した。

(3) JOGR に係る Blackwell 社との出版契約を 8 月 4 日に締結した。Blackwell 社の社長より現行の JOGR の内容・販売の拡充を図ることについて提案があった。

JOGR からの Citation が増え、Impact factor が取得できる見込みであることに鑑み、月刊誌、Online Journal としての活用、本会会員の購読者の増強等の諸提案があった。

[資料：渉外 4、5]

本件に関し以下の質疑があった。

**古山幹事** 「JOGR は現在 1 年間 9,000 円で 4,000 名の会員に配付されている。Blackwell 社からこれを本会全会員 16,000 名に 2,000 円で配付できる。または Electric Journal であれば 5 百万円で全会員に提供可能であるとの提案があった。更に、日産婦会員には別途 8 頁位の和文綴じ込みも可能であるとの提案があった」

**野澤会長** 「和文誌が実質的になくなることにつき、会員の権利の面からの検討も行わなければならない。また、同じ本会として 5 百万円程度の財政負担ならば ACOG の Electric Member (年間 1 人 5 ドル)の方が会員にとってのメリットが大きいとの意見もある」

**星常務理事** 「Blackwell 社の提案は将来的な課題と思う。現実には現在の和文誌の情報量を 8 頁程度の内容にすることは難しい。ただ JOGR の Electric Journal は考慮の余地はあると思う」

**佐藤常務理事** 「私は会員のメリットの観点から ACOG の Electric Member の方に比重を置いて検討すべきと思う。なお、ACOG の Electric Member については、広報委員会においてホームページのバナー広告収入で賄えることを考え推進しているが、一挙に進捗しない状況にある。バナー広告推進につき各理事の協力を仰ぎたい」

**野澤会長** 「色々な選択肢があり、早急に結論の出せるものでもない。今回の Blackwell 社からの提案、ACOG の Electric Member の提案等につき、編集、庶務、渉外によるワーキンググループを作って検討してほしい」

**古山幹事** 「オンラインジャーナルの観点から広報も加えてほしい」

以上の協議を踏まえ、本件については編集、庶務、渉外、広報からなるワーキンググループを組成し、検討することとした。

## 6) 社 保 (植木 實理事)

### (1) 会議開催

第 2 回社会保険学術小委員会を通信にて開催した (期間: 8 月 15 日 ~ 26 日)。

### (2) 平成 16 年度診療報酬点数改定要望について

**植木常務理事** より「新設及び改定要望における優先項目は 2 つまで、項目数は改定要望では 3 つまでとの外保連からの指示に従い、平成 16 年度診療報酬改定要望を外保連に提出した。上記指導に伴い、婦人科内視鏡学会並びに婦人科腫瘍学会の了承を得て、婦人科内視鏡学会から出された要望項目は婦人科腫瘍学会からの要望として外保連に提出した。[資料: 社保 1]

内保連は新体制の構築を模索しているところであり、外来補助管理料等の審議が進まず、今回の改定要望には間に合わなかった。なお、現在本会から内保連委員として亀井 清、谷昭博両先生が出ておられるが、内保連に泌尿生殖委員会を立ち上げるといふ動きもあり、今後増員が必要になるかも知れない」との報告があった。

### (3) 平成 15 年度施設基準設定手術数アンケートについて

外保連から施設基準設定手術数再調査の依頼があり、昨年同様に卒後研修指導施設 816 にアンケートを行い回答期限までに 548 (67%) の回答が集まり、7 月 30 日の外保連提出期限に合わせて回収アンケート結果を外保連に提出した。外保連より「貴学会より施設基準のアンケートの回答を受領した。次回開催予定の総会 (9 月 10 日) の際に、加盟学会より提出されたデータの集計・分析結果を報告する予定」との返事を受領した。

**植木常務理事** より「10 月 1 日に外保連から今回提出したデータの集計・分析の結果の報告がくる予定であり、次回常務理事会で報告する」との追加説明があった。

### (4) 日本ワイスレダリーからの「プレマリン錠の安定供給に関する要望」について

日本ワイスレダリー株式会社より「プレマリン錠の安定供給に関する要望書」提出依頼を受領した (7 月 29 日)。[資料: 社保 2]

社保資料 2 に基づき**植木常務理事** より「プレマリンの日本での価格は 12.2 円/錠で、会社として赤字を余儀なくされ、安定供給に支障をきたす状況であることを示唆している。

因みに諸外国の平均は 55.16 円/錠であり、内外価格差が大きくなっている。薬効上エストロール等がプレマリンの代用品となり得ないことから、本会としてプレマリンの安定供給が行われないのは困るとして、厚生労働省宛に要望書を提出したい。

なお、日産婦医会からも要望書提出には理解をいただいているので、本会及び日産婦医会会長連名で厚生労働省保険局長宛にプレマリン錠の安定供給に関する要望書を提出したい」との説明及び提案があり、協議の結果これを承認した。

**落合常務理事** より「要望書の提出先は厚生労働省だけでなく、日本医師会会長にも提出したらいかがか。その方が疑義解釈委員会でも取り上げやすい」との意見が出された。

(5) 日本癌治療学会から「包括医療に関するアンケート」を受領した(8月25日)。回答期限は9月末日である。[資料：社保3、3-2]

同アンケートに対し**植木常務理事**より「抗がん剤治療が包括化される問題として薬剤単価が高価なこと、副作用によって在院日数が延長化する傾向がある。発売後3~5年未満の先発薬剤については単価も高く、安全性や副作用も明確ではない。については本会として、原則として抗がん剤の包括化は時期尚早と回答するという回答原案を作成したが、社保委員会委員のうち大学関係7名の委員の各自施設での5~10症例を抽出してもらい、出来高払い制とDPC制との比較データを提出してもらった上で、回答原案を今一度検討することにし「たい」との説明があった。

**和氣常務理事**より「個体差によってResponseは異なっているので回答原案の最終2行(短期入院~)は削った方が良いのではないかと」の意見があった。

本件につき協議の結果、植木常務理事の方針を踏まえ、また、和氣常務理事の意見を考慮した上で、回答原案を修正し、会長の了承を得た上で9月末日の〆切までに回答することを承認した。

## 7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

### (1) 会議開催

認定二次審査筆記試験問題評価委員会：8月30日に開催した。

第2回認定小委員会：9月20日に開催する。

第3回中央委員会：9月20日に開催する。

### (2) 平成15年度専門医認定二次審査

東京会場(都市センター)と大阪会場(千里ライフサイエンスセンター)で7月26日に筆記試験、27日に面接試験を実施した。面接試験の結果は次の通りである。

受験者 322名(東京149名、大阪173名)

第2段階へ回った人数 東京5名、大阪10名

評価会議で保留となった人数 東京0名、大阪5名

本件につき**藤井副会長**より「面接試験で保留となった人数に東京と大阪で差が出たが、面接試験に当たった試験官に温度差がなかったか評価検討をする必要があるのではないかと」の指摘があり、**武谷常務理事**より「指摘のあった点につき明日の専門医制度中央委員会で実際に試験官をされた先生に意見を聞いてみたい」との回答があった。

### (3) 専門医資格についての朝日新聞の報道について[資料：専門医制度1]

**武谷常務理事**より「専門医に関する社会の関心が高まっていく中で、各学会の専門医合格率等に焦点が当てられ、報道される向きが多くなってきている」との発言があった。

### (4) 日本専門医認定制機構加盟学会区分(案)について[資料：専門医制度2]

**武谷常務理事**より資料2に基づき「日本専門医認定制機構より、加盟学会につき基本領域の学会、Subspecialtyの学会、区分がこれから協議される学会の区分(案)が示された。Subspecialtyの学会でも基本領域の制度との整合性が確立した学会は内科、外科系学会に多いのに対し、日本新生児学会のように本会と小児科学会の整合が未確定となっている学会もある」との説明があった。

本件に関連し**荒木監事**より「一昨日の日本専門医認定制機構理事会にて日本不妊学会の同機構への入会が認められた」との報告があった。

(5) 順天堂大学木下教授から厚生労働省科学研究「小児科・産科若手医師確保・育成に関する研究」のため、本会の専門医取得者の情報開示の要請があった(8月26日)。

[資料：専門医制度3]

本件については、木下教授から更に事情を聴取の上会長一任で対応することを承認した。

## 8) 倫理委員会 (田中憲一委員長)

### 1. 報告事項

#### (1) 本会の見解に基づく諸登録(8月31日)

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：82 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：605 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：435 施設

パーコールを用いてのXY 精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌46 巻8 号

#### (平成6 年8 月)において登録一時中止以来登録なし、通算17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録：323 施設

非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：25 施設

#### (2) 委員会開催

倫理委員会：第2 回倫理委員会を7月31日に、第3 回倫理委員会を9月8日に開催した。

倫理審議会：第1 回倫理審議会を7月31日に、第2 回倫理審議会を9月8日に開催した。

「第三者の精子・卵子を用いた生殖補助医療により出生した児の出自を知る権利について」に加え、「着床前診断について」を諮問しており、これについて、討議が行われた。

生殖医療部会 登録・調査小委員会を9月9日に開催した。登録一元化への参加について、登録・調査にあたっての内規の作成について、再登録について、などを討議した。

(3) 厚生労働省より「不妊治療助成の実施」にあたって、本会の登録施設判定基準について問い合わせがあり、「会員へのお知らせ、生殖補助医療の実施施設の設備条件と実施医師の要件について(平成12年4月号)」を報告した。

(4) 法務省より「精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療により出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する要綱中間試案」を受領した。これに対する本会としての意見を求められ、理事、倫理委員会委員に意見を聴取したが、特段の意見は認められなかった。

(5) 倫理審議会に「第三者の精子・卵子を用いた生殖補助医療により出生した児の出自を知る権利について」および「着床前診断の実施について」を諮問する。[資料：倫理1]

なお、本件につき**田中委員長**より「着床前診断の総論的な議論については倫理審議会で行い、個別の着床前診断のケースについては着床前診断に関する調査小委員会で検討を行う」旨の説明があり、これを了承した。

(6) 「産婦人科遺伝カウンセリング指導医(生殖)」のワーキンググループによる会合が8月21日に開催された。[資料：倫理2]

10 月中にもう一度ワーキンググループを開催し、日本泌尿器科学会等他学会の意見を聞いた上で、11月の倫理委員会で検討する予定である。

(7) 「遺伝学的検査に関するガイドライン」について、本会の意見も取り入れられた案を最終的に承認した。[資料：倫理3]

(8) 名古屋市立大学から「着床前診断の実施について」の申請があった(9月10日)。

[資料：倫理7]

以上(1)~(8)の報告につき承認した。

### 2. 協議事項

(1) 倫理委員会規約改定について[資料：倫理4]

協議の結果、修正なく承認した。

(2) 日本癌治療学会より「悪性腫瘍治療前患者の配偶子凍結保存の実態に関するアンケートの集計結果報告書と日本癌治療学会倫理委員会からの提言(案)」を受領した。これに対し、理事、倫理委員会委員の意見を聴取し、まとめた。この取り扱いについて

[資料：倫理 5,6]

本件につき以下の質疑があった。

**藤本監事** 「癌の問題とは別になるが、皮膚科の乾癬の治療薬の精子・卵子に対しての影響については取り上げたか」

**田中委員長** 「今回は特に取り上げていない」

**武谷常務理事** 「従来から日本不妊学会で精子・卵子凍結が議題になっているが、精子のみ認める方向となっている。患者が希望した場合、学会はコミットするか否かが問題である。本件も同じような問題を孕んでいる」

**野澤会長** 「臨床研究としては認めるが、積極的に行うようにとの主旨ではない」

以上の質疑の後、**田中委員長** より「武谷常務理事の意見も再考し、再度倫理委員会で検討する」との発言があり、これを了承した。

(3) 生殖医療の実施に関する平成 14 年度分調査(依頼)、登録内容の変更の有無の照会、インフォームドコンセントの説明書、同意書の提出について[資料：倫理 8]

協議の結果、本件対応につき承認した。

(4) 着床前診断に関する調査小委員会(案)について[資料：倫理 9]

協議の結果、原案通りの委員案を承認した。

なお、**野澤会長** より「着床前診断に限らず倫理事項に関しては色々な人がマスコミに対応すると混乱を生ずるので、倫理委員会で協議の結果、倫理委員長のみがマスコミに対応することにした。倫理審議会に関わる件については審議会委員長が対応する」との方針説明があり、この方針を承認した。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 定款改定委員会 (落合和徳委員長)

**落合委員長理事** より「7 月中に理事長制導入に係る定款変更(案)を文部科学省に打診したところ、理事長制の導入及びそれに関わる条項の改定には問題ないとの感触が得られた。しかし、同時に同省の最新のモデル定款に照らし、数カ所の条項の検討を要するとの指摘があった。

この文部科学省への打診を踏まえた『定款の新旧対照表』(案)及び『定款変更条項及び事由書』(案)につき、8 月 7 日付で役員、議長団、幹事、顧問弁護士に意見を伺ったところ、全員異議なしとのことであった。

しかしその後、9 月に入り事業目的の(4)の産婦人科専門医等の認定と『等』をつけての本会からの申請に文部科学省から認め難いとの返答があった。理由は定款の事業目的は最も重要なところであり、『等』に含まれるような事業が必要ならば、同じ事業目的の(8)その他、この法人の目的を達成するために必要な事業に包括されるとの指摘であった。将来的なサブスペシャリティの認定や、諸登録施設の認定を考へて『等』を入れたいと思ったが、現時点で確定していない事業を『等』として認めるわけにはいかないとの文部科学省のスタンスで

あり、この点に関しては断念せざるを得ない。

ついではこの1点だけを削除した定款改定(案)を文部科学省に提出し内諾を得る手続きを行いたい。[資料：定款改定1、1-2、2、3、4]との説明及び報告があった。

続けて**落合委員長**より「定款改定の骨子ができたのに伴い、9月12日に第3回定款改定委員会を開催し、定款施行細則、役員および代議員選任規定の改正につき検討を行った。理事長の任期は1期2年とし、2期4年までとすること、学術集会長の任期は1年とした。

なお、学術集会長は理事、非理事のいずれにも対応する案としたが、学術講演会の運営の責任を明確にするため、定款施行細則の第33条2項に『学術講演会の運営は、学術集会長が裁量する』と明記した。また、非理事が学術集会長の場合、理事会、常務理事会に陪席できることとした。学術集会長の選任規定については、今後の協議とするので本日の報告からは外したい」との説明及び報告があった。

本件説明及び報告を受け以下の質疑があった。

**武谷常務理事** 「定款の事業目的(4)産婦人科専門医の認定及び研修とあるのを専門医だけでなく会員全体への研修という意味合いの表現に変えられないものか」

**藤井副会長** 「研修事業の中身も明確でないので今後あり方委員会で検討を行いたい」

**落合委員長** 「指摘の点はもっともであるが、本会の事業目的を見直し、文部科学省に認可してもらうにはかなりの時間がかかる。ここは、理事長制の導入を一義的に考え、定款の事業目的については現行通りとしたい」

以上の質疑を踏まえ、協議の結果、落合委員長の説明の通り、定款改定(案)を文部科学省に提出し、内諾を得る手続きとすることを承認した。

また、学術集会長は理事を前提とするかしないか等、定款施行細則に関わる議論は次回常務理事会で行うこととした。

## 2) 学会のあり方検討委員会 (藤井信吾委員長)

9月19日に第3回学会のあり方検討委員会を開催し、引き続き産婦人科医療の現状について議論を行う予定である。

## 3) 広報委員会 (佐藤 章委員長)

### (1) 日産婦ホームページパスワード登録状況[資料：広報1]

平成15年8月31日現在

在籍会員数 15,967名                      パスワード登録者 5,453名(34%)

### (2) 会議開催

8月28日に第2回広報委員会・情報処理小委員会合同会議を開催した。

検討項目： 登録業務の一元化について

ホームページバナー広告について

パスワード登録推進について

今後の本会主催の公開講座のあり方

**佐藤委員長**より「登録業務の一元化についてはUMINとの打ち合わせを近日再開する予定である。バナー広告については、協企画及び広報委員会委員を通じ、拡販に努めている。パスワード登録推進については大学毎及び地方部会毎に推進協力方の依頼状を会長名で送付した。

また、今後の本会主催の公開講座のあり方と存続については、会場固定化を踏まえ現在検討中である」との報告があり、了承された。

4) 2007 第 20 回 AOCOG 準備委員会 (武谷雄二委員長)

武谷委員長 より「7月1日に2007AOCOGに関する説明会を開催し、PCO(Professional Convention Organizer)15社が参加したが、そのうち10社が入札に参加する意向を示し、入札価格及び企画案の提示があった。

9月20日にAOCOG準備委員会を開催し、これら10社の入札価格、企画案等を検討し、PCO選定の最終案をまとめる予定である」との報告があり了承された。

・ 第56回総会ならびに学術講演会について

(1) 第56回日本産科婦人科学会学術講演会生涯研修プログラム講演内容・演者(案)について

[資料：担当校1]

野澤会長より生涯研修プログラム講演内容・演者案が示され、協議の結果、承認した。

(2) 参加事前登録システムについて[資料：担当校2]

野澤会長 より「第56回学術講演会の参加事前登録について、会員の便宜を考え、従来郵便為替による登録、支払のみだったのに加え、オンラインによる事前登録及びクレジットカード払いを行えるシステムを導入することで準備を進めている」との説明があり、協議の結果、これを承認した。

(3) インターネット配信サービスについて

野澤会長 より「第56回学術講演会終了後1ヵ月後位を目安にソニー系列のMedical Channelを活用し、学術講演会の模様を動画で配信するサービスを会員に向けて行いたい」との説明があり、協議の結果、この方針を承認した。

以上